

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社ジェイアール東海ホテルズ
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中村区名駅1-1-4
工場等の名称	名古屋マリオットアソシアホテル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅1-1-4
業種	宿泊業、飲食サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	ホテル・旅館
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	ホテルの経営・運営（客室774室・宴会場17・レストラン8）
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月8日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 株式会社ジェイアール東海ホテルズ 企画部施設課
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-584-1218		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球環境保全への取組を経営の重要課題の一つと捉え、地球環境、資源の保護ならびに環境汚染の予防を推進し、継続的な環境改善を図ります。

(1) 地球環境の保全活動を推進させる為、活動できる組織・運営制度を整備します。

(2) 環境関連の法律、規制等を遵守するとともに、必要に応じて自主基準を定めて環境保全に努めます。

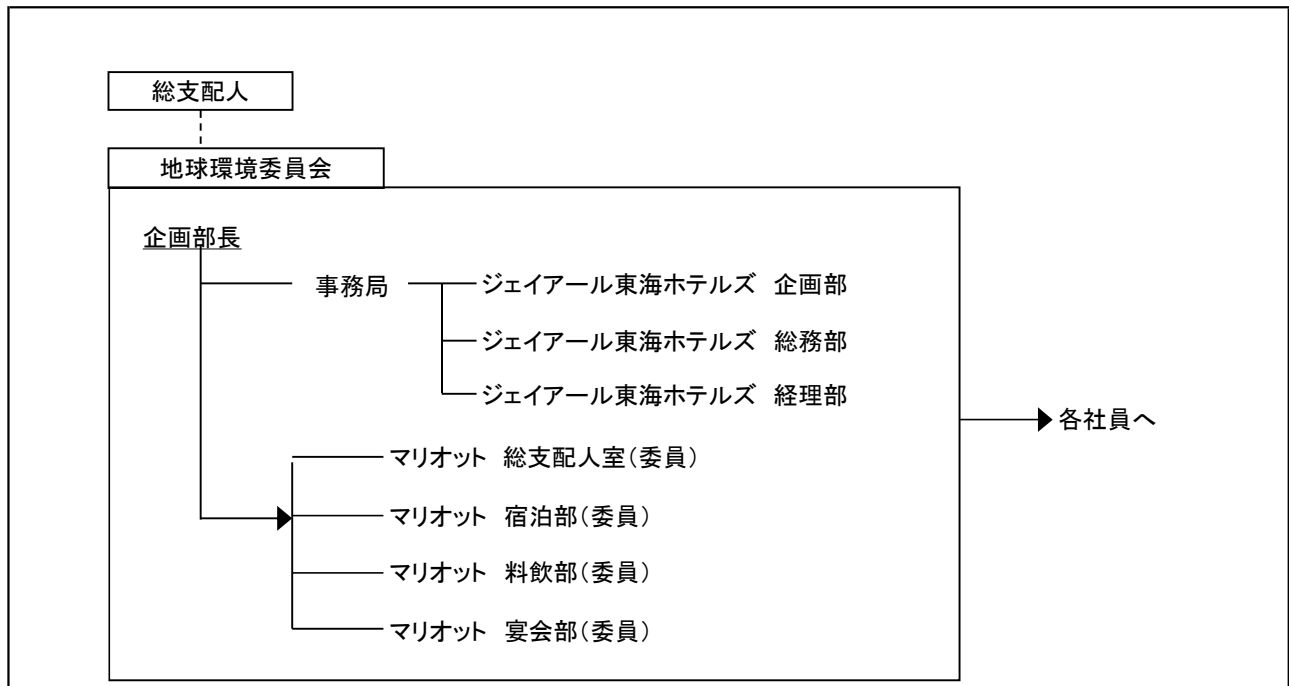
(3) 環境に与える影響を的確に捉え、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めて、環境保全活動の質の継続的な向上を図ります。

(4) 環境教育と啓蒙活動により、環境に対する社員の意識向上を図ります。

(5) 企業活動において、次の項目について積極的に取組みます。

- ・省資源・省エネルギーの推進
- ・廃棄物の減量化、適正処理の推進
- ・リユース、リサイクルの推進

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		10,129	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		10,129	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	10,129	t-CO ₂	9,825	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	0.1119	t-CO ₂ / m ²	0.1085	t-CO ₂ / m ²	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減します。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

社員・従業員への環境教育の実施。 社内で使用する用紙は再生紙を使用する。 エコマーク表示のある事務用品等を出来るだけ使用。 プリンターのリサイクルトナー使用。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

エレベーター利用の抑制 社用車使用者へのエコドライブ推進
